

福島市の除染の課題と要望

福島市危機管理室

2012/8/23



課題と要望

①除染

- ・面的な除染は、どこまで実現可能か。
- ・マンパワーの確保。(業務請負、除染監理)
- ・中間貯蔵施設を早急に設置。仮置き場等の安全性確保。
- ・3年後の法律見直しの方向性。

②健康管理

- ・低線量被ばくの中での不安解消は、国策で。
ホールボディカウンタ、甲状腺検査の継続
- ・空間線量率と、外部被ばく・内部被ばくの正しい知識。

福島市の避難状況

H24年6月末

福島市から
他市への自主避難者

(主に山形県)

7,473人

(全国避難者情報システムより)

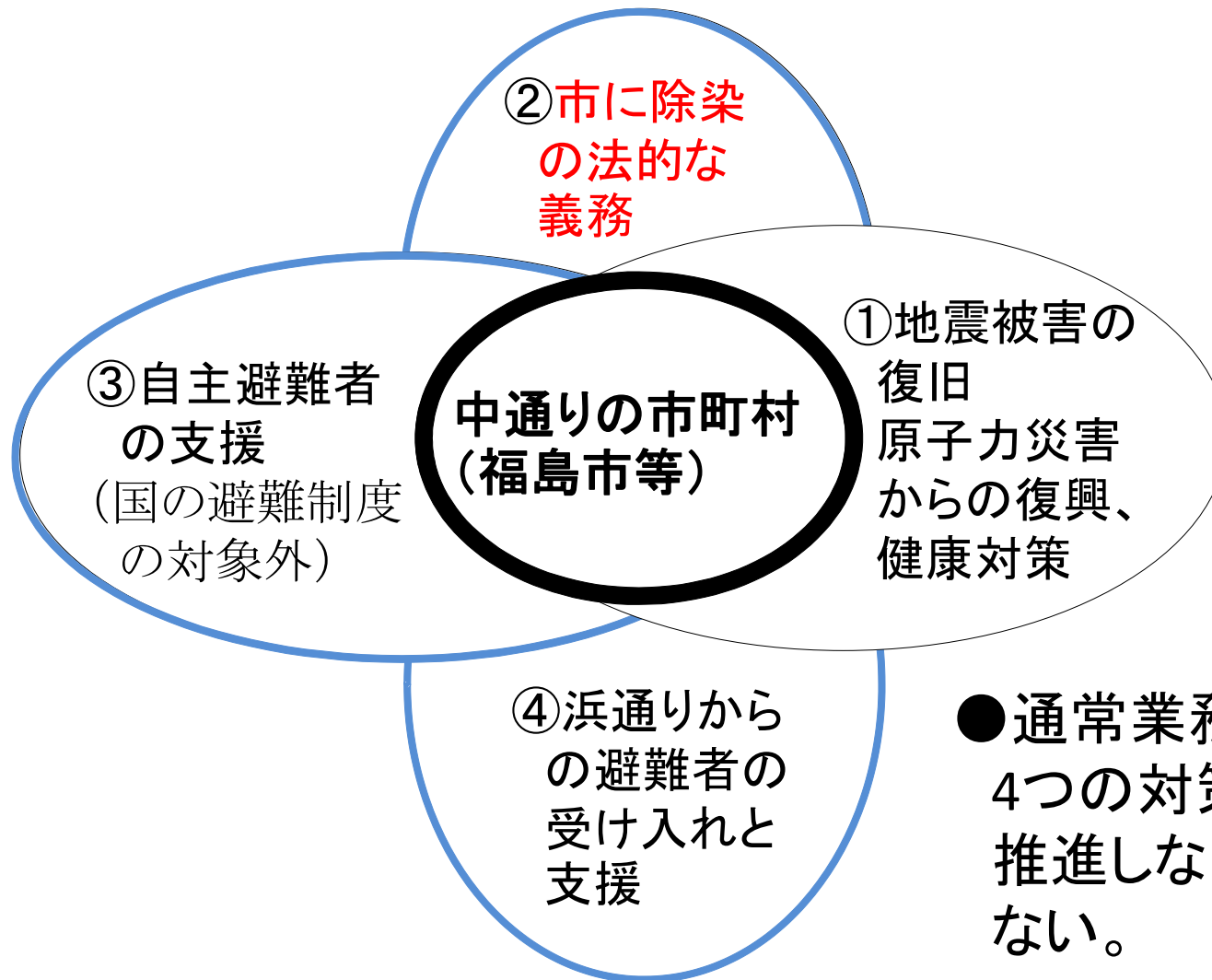


福島市への避難者
(仮設住宅、民間借上住宅など)

10,985人

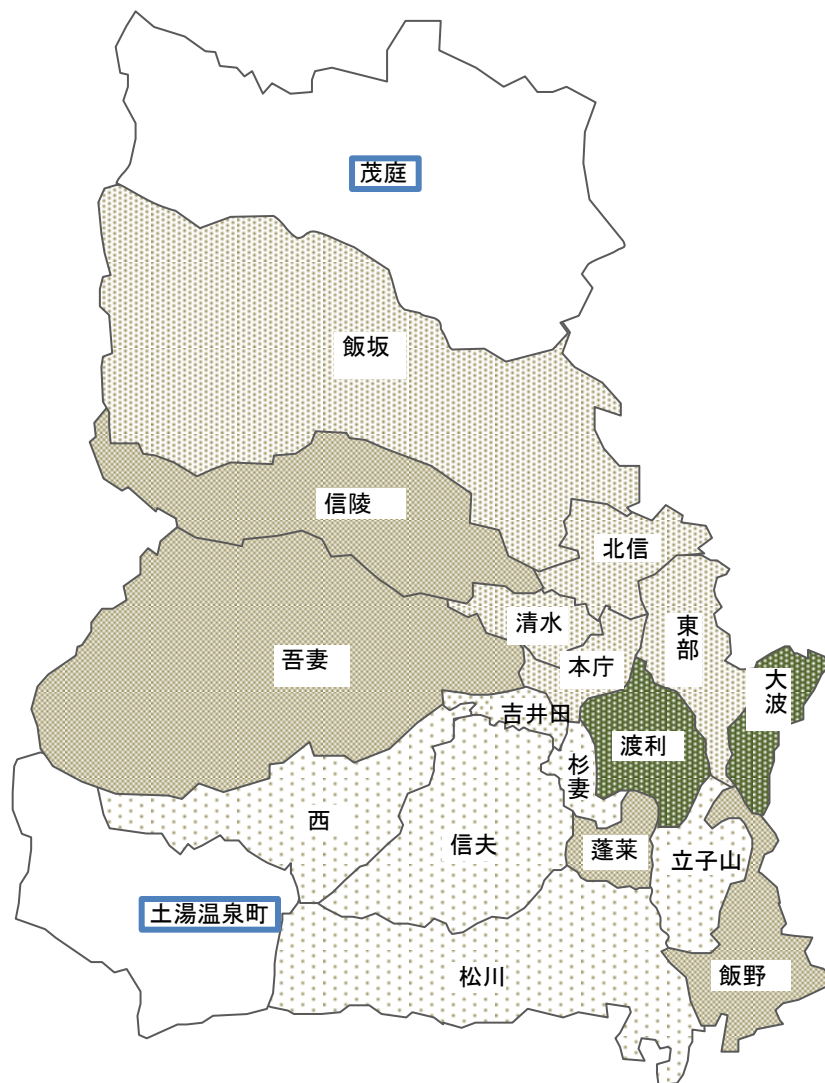
(浪江町、飯舘村、南相馬市など18市町村)

福島市含む「中通り」市町村の4つの課題



●通常業務に加え、
4つの対策を同時に
推進しなければならない。

空間線量率の状況



大波 (最高 $2.9 \mu\text{Sv/h}$: 県測定)
 渡利 (最高 $3.1 \mu\text{Sv/h}$: ")

※調査地点2,916地点(前回1,118地点)				
空間線量率	H23. 6月	H24. 3月		
地域	平均値	平均値	増減(%)	
1 中央地区	1.59	0.79	Δ 50.3	
2 渡利地区	2.23	1.24	Δ 44.4	
3 杉妻地区	1.17	0.50	Δ 57.3	
4 蓬萊地区	1.55	0.68	Δ 56.1	
5 清水地区	1.80	0.83	Δ 53.9	
6 東部地区	1.60	1.08	Δ 32.5	
7 大波地区	2.24	1.50	Δ 33.0	
8 北信地区	1.43	0.74	Δ 48.3	
9 吉井田地区	1.19	0.62	Δ 47.9	
10 西地区	0.63	0.38	Δ 39.7	
11 土湯温泉町地区	0.26	0.15	Δ 42.3	
12 信陵地区	1.63	0.87	Δ 46.6	
13 立子山地区	1.76	1.10	Δ 37.5	
14 飯坂地区	1.05	0.77	Δ 26.7	
15 茂庭地区	0.33	0.20	Δ 39.4	
16 松川地区	1.16	0.93	Δ 19.8	
17 信夫地区	0.91	0.57	Δ 37.4	
18 吾妻地区	1.15	0.65	Δ 43.5	
19 飯野地区	1.58	1.07	Δ 32.3	
全体平均	1.33	0.77	Δ 42.1	

福島市の除染の特異性

○福島県の警戒区域等（双葉町、浪江町等）

→ 住人は町外に避難している。

○福島市（上記以外の市町村）

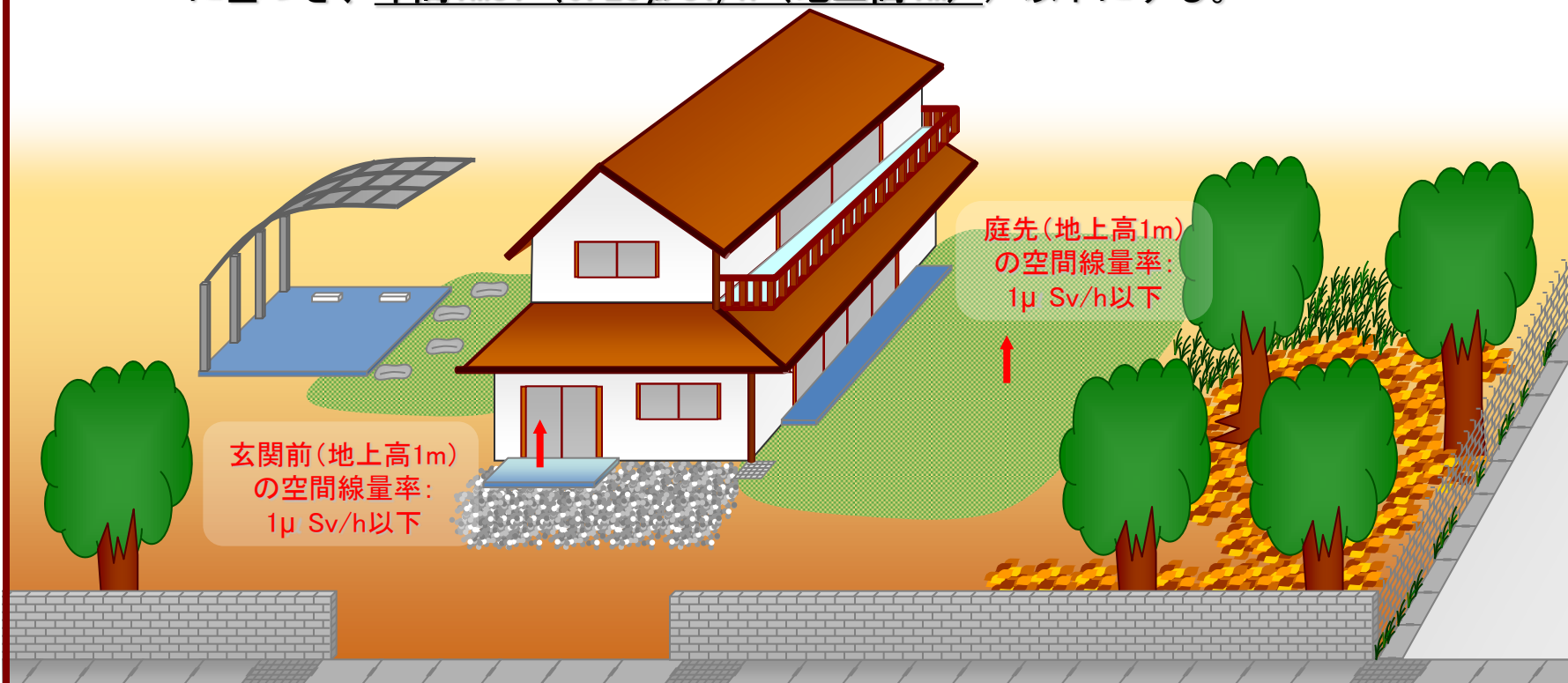
→ ・今、そこに市民が暮らしている。(11万世帯)

・工場、店舗、田畑が稼動している。

・大規模インフラ、膨大な戸数。

「福島市ふるさと除染実施計画」で定める目標

- ① 平成23年10月からの2年間で、市民の日常生活環境における空間線量率を市内全域で $1\mu\text{Sv/h}$ （地上高1m）以下にする。
- ② 現在空間線量率が $1\mu\text{Sv/h}$ （地上高1m）以下においては、平成23年10月からの2年間で、現在の空間線量率を60%低減させる。
- ③ 将来的（平成28年9月）には、推定年間追加被ばく線量を、法の基本方針に基づき、年間1mSv（ $0.23\mu\text{Sv/h}$ （地上高1m））以下にする。



※除染完了の可否は玄関前・庭先のモニタリング結果(地上高1m)から判断。

※ $1\mu\text{Sv/h}$ を超える地域でも空間線量率は除染により最大 $0.4\mu\text{Sv/h}$ 程度まで低減可能(経験による)。

福島市ふるさと除染実施計画

○平成24年度の除染予定

- ・ 約25,000戸／11万戸（23％）とその生活空間の面的除染
- ・ 公共施設、緊急除染対象住宅及びホットスポット除染

○除染の計画と進捗状況

	2011年度						2012	2013	2014	2015	2016
	10	11	12	1	2	3					
大波地区						391戸	27戸				
渡利地区						132戸	6300戸				
比較的高線量の地域							約18,700戸	約29,000戸			
比較的低線量の地域									全域(0.23μSv/h以上)		
農地						樹園地	果樹・田畑・樹園地・採草放牧地など				
森林							生活圏全域				
公共施設						全小中学校など	通学路・側溝・公園・支所・公共施設など				
ホットスポット							地域に関わらず高放射線量の地点を除染				

各除染の実施時期・場所

区 分	除染実施時期	実施場所の選定
面的除染	計画に基づき実施	空間放射線量の高い地域から選定 ・ 大波地区 ・ 渡利地区 ・ その他の重点地域
公共施設除染	計画に基づき実施	公共性の高い施設等から選定
緊急住宅除染	随時実施	市で放射線量を測定後、緊急除染対象と確認された住宅
ホットスポット除染	随時実施	町内会等からの要望に基づき選定

福島市の除染について（進捗状況）

1 面的除染

■住 宅 （平成24年7月9日現在）

地区名		(A) 発注件数	(B) 除染実施中	(C) 除染完了	(D) = (B) + (C) 除染中・完了	(D) / (A) 進捗率	発注課
大 波		418	0	418	418	100.0%	放射線総合対策課
渡利	第1次	727	101	556	657	90.4%	
	第2次	2,621	0	0	0	0.0%	
	第3次	2,471	0	0	0	0.0%	
東部	山 口	1,027	0	0	0	0.0%	
合 計		7,264	101	974	1,075	14.8%	

■道 路 （平成24年6月29日現在）

地区名		(A) 発注延長	(B) 実施中	(C) 完了延長	(D) = (B) + (C) 実施中・完了	(D) / (A) 進捗率	発注課
大 波		40.0 Km	30.0 Km	10.0 Km	40.0 Km	100.0%	道路管理課

■森林・水田・畑地 （平成24年6月29日現在）

区 分	(A) 発注面積		(B) 完了面積		(B)／(A) 進捗率	発注課
樹園地	2,144	ha	2,144	ha	100.0%	農業振興課
水田	2,390	ha	ゼオライトを配布した水田の面積			農政課
畑地	5月23日よりゼオライト配布開始					
森林(生活圏)	7月に大波地区でモデル事業開始					放射線総合対策課

地域除染等対策委員会の設置

①支所管内に、市内18箇所設置

構成メンバー：自治振役員、町会連役員、PTA等各種団体代表
市議会議員など

②実施事業

・地域のホットスポットの選定

H24年度に面的除染の対象外地域での低減化対策

・仮置き場、仮々置き場の選定・設置

仮々置き場：仮置き場ができるまでの間、側溝土砂等を
町会単位などのエリアで一時的保管する。

・地区ボランティアの取りまとめ

除去土壌保管イメージ図

面的除染

個人住宅、集合住宅
工場、公共施設等

現場保管(個人・企業等)



仮置き場(市)



中間貯蔵施設(国)

ホットスポット除染

道路側溝・路肩等

仮々置き場(町内会等)

砂利の除染



- ・砂利は洗浄により放射性物質を除去することが可能。
- ・雨樋下の砂利は他の場所の砂利と比較して表面汚染が高いため、分けて洗浄する。
- ・砂利等の下にある土壌は表面汚染が高い可能性があるため、表土のはぎ取りを行う。

洗浄水の処置

＜放射性物質のろ過効果(実例)＞

上流洗浄水： 最大値 約135Bq/kg

下流洗浄水： 最大値 約10Bq/kg

